

第12次千葉県果樹農業振興計画の概要

目標年度 令和12年度 計画期間 令和3～7年度（5か年）

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 生産基盤の強化

ア 「果樹産地構造改革計画」の策定と実践

イ 機械化の推進と園地整備

ウ 多様な担い手の確保・育成

・青年農業者、女性農業者等育成 ・農福連携、新規参入者受入

・労力補完体制整備

・園地の流動化、円滑な経営継承の促進による担い手への園地集積

エ 優良種苗・花粉の安定確保

(2) 生産の安定・効率化

ア 省力化・軽労化技術の促進

イ 改植による生産力の安定化と優良品種の導入

ウ 気象災害対策の支援と産地の復興

エ 環境の変化に対応した安定生産対策

オ 環境に配慮した果樹農業の推進

(3) 消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売

ア 流通、販売業者等と連携した消費拡大

イ 多様な販路の構築に向けた流通対策

ウ 経営の多角化に向けた取組の推進

エ 消費者ニーズ等に対応した品目や品種の導入

(4) 品目別の振興方針 13品目

〔 日本なし、びわ、温州みかん、その他かんきつ類、キウイフルーツ、ぶどう、かき、くり、うめ、ブルーベリー、いちじく、すもも、亜熱帯果樹等 〕

2 栽培面積その他果実の生産目標

(1) 品目別生産目標（13品目）

《 日本なし 1,450ha→1,450ha、びわ 154ha→139ha、温州みかん 100ha→90ha 》

(2) 主力果樹（日本なし・びわ・温州みかん）の品種構成の改善

《 需要動向や消費者嗜好に合った品種への更新 》

3 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

《 主要品目の収量目標、所得700万円以上を目指す経営指標 》

4 果樹農業振興に関する指標

《 果樹産地構造改革計画の策定 9協議会→16協議会

日本なし改植面積 累計500ha

日本なし10a当たり収量 1,390kg→2,230kg

びわ改植による復旧面積 0ha→10ha

日本なし多目的防災網整備率 55.9%→57.6% 》